解散公告

当社は、令和七年六月二十四日開催の株主総会の決議により令和七年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

愛媛県松山市高浜町五丁目二二五九番地一

松山観光港ターミナル内

松山・小倉フェリー株式会社

代表清算人　武智　昌一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡市博多区金の隈一丁目二六番一四号

株式会社ハヤマパーツ

代表清算人　木下　龍起

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡市南区野間四丁目二九番一号

一般社団法人ＥＨＣ．２４

代表清算人　久原　安代

解散公告

当社は、令和七年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡市早良区祖原一四番二二号

福岡バイオ産業株式会社

代表清算人　石川　正歩

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡市早良区賀茂二丁目二〇番二六―一一一号ＡＲＫ―１

特定非営利活動法人照清算人　木口　隆之

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

長崎県対馬市上対馬町鰐浦九二一番地

一般社団法人ＧＨＦＡ

代表清算人　澤田　地平

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

長崎県対馬市上対馬町鰐浦九二一番地

富士重株式会社

代表清算人　澤田　地平

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

長崎県諫早市森山町田尻一三九五番地

有限会社イケダオート

清算人　池田　洋子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

長崎市中町二番二〇号

株式会社中小企業サポートセンター

代表清算人　中村　照夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

長崎県長崎市青山町一九番二一号

特定非営利活動法人テニスプレイアンドステイ長崎

清算人　中野　睦雄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

宮崎県延岡市平原町五丁目六八七番地一

Ｕ―ａｒｔ株式会社

代表清算人　内山　龍則

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

鹿児島市南栄三丁目三〇番四

有限会社出口鉄工所

清算人　出口　重幸

解散公告

当会社は、令和七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

鹿児島県鹿屋市吾平町麓一七三〇番地一

有限会社桂木設備

清算人　東桂木滝子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、令和七年七月四日兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

兵庫県姫路市林田町山田五六五番地

山下土地改良区

代表清算人　永谷　和弘

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月二十二日、高松地方裁判所観音寺支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出無きときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

香川県観音寺市新田町一五〇七番地

（清算人住所香川県観音寺市坂本町五丁目一九番三号）

石鎚本教三豊教会

清算人　中野　智子

解散公告（第一回）

当法人は、福岡県知事認可により令和七年三月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお右期間内にお申し出無きときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡市西区今宿二丁目一二番一号

医療法人由布整形外科医院

清算人　由布　潤一

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年七月三十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十五日

福岡県直方市大字下新入二二七八番地

宗教法人中山身語正宗下新入教会

清算人　神谷　千恵